

報道関係者各位

令和5年12月26日

物価高騰対応重点支援給付金のお知らせ

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による家計への負担増加を踏まえ、生活・暮らしを支えるため給付金を支給します。

- 1 支給額 1世帯当たり7万円

- 2 対象・受給手続きの時期
 - (1) 非課税世帯
 - 対象…基準日（令和5年12月1日）に、世帯員全員が令和5年度住民税非課税である世帯（非課税世帯）
 - 受給手続きの時期
 - ①支給対象世帯のうち、令和5年8月から支給を開始した3万円給付金を受給された世帯で、世帯の状況に変更がなかった世帯には、12月末から順次「確認書」を送付。要件に該当しなくなった等の事由が生じた世帯は、市へ連絡を。
 - ②①以外の対象世帯には、市で確認ができしだい、順次「申請書」を送付。届いた「申請書」に必要事項を記入し市へ返送。
 - (2) 家計急変世帯
 - 対象…非課税世帯以外で、世帯員全員の令和5年1月～12月の任意の1か月の収入が予期せぬ事情で非課税相当となった世帯
 - 受給手続きの時期
 - ①令和5年8月から支給を開始した3万円給付金の手続きをされた世帯には、市から「申請書」を送付。届いた「申請書」に必要事項を記入し市へ返送。
 - ②①以外で申請される方は、「申請書」を持参か郵送で福祉企画課へ。「申請書」は福祉企画課、生活支援相談課、西支所、社会福祉協議会に備え付け。市ホームページからダウンロード可。郵送請求希望者は専用ダイヤル（68-9012）へ。

- 3 申請書の提出期限
 令和6年3月29日（金）まで

- 4 支給時期
 2（1）①の場合は、「確認書」に記載する申出期間が経過した日から約1週間後
 上記以外の場合は、市で「申請書」を受理した日から約3週間後



5 問合せ先 舞鶴市役所 給付金担当（福祉企画課）
Tel : 0773-68-9012 Fax:0773-62-9891
メール : fkyufu@city.maizuru.lg.jp

